

平成31年度
山科区
運営方針



山科区役所

山科区民の皆様へ



山科区長
吉川 雅則

山科区では、第2期山科区基本計画において山科区の将来像として描いた「心豊かな人と緑の“きずな”のまち山科」を実現するため、様々な取組を区民の皆様と共に汗する「共汗」「協働」により実施しております。

「山科区運営方針」は、第2期山科区基本計画実現のための取組の推進をはじめ、区民の皆様信頼され親しまれる区役所づくりのために、区役所がこの1年間、重点的に取り組んでいく施策を取りまとめたものです。

山科区は1400年を超える歴史と豊かな自然に恵まれ、京都の東の玄関口として発展してきました。しかし、本格的な人口減少社会に突入しようとしている中で、今後、高齢化・少子化が進むとともにコミュニティの機能低下など深刻な問題が出てくることが予想されています。

このような時勢の中で、昨年度、京都市では「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」を策定しました。本戦略も踏まえ、今年度、山科区では、魅力あふれるまちを将来にわたって継承していくため、「いかなる危機にもしなやかに対応し、よりよく回復する」という「レジリエンス」の考え方を基軸とし、「誰一人取り残さない」等、国連の持続可能な開発目標「SDGs」の達成の観点と調和させながら、子育て、まちづくり、文化・芸術、産業、環境、災害等の様々な分野の政策の融合を図り、しなやかで柔軟な対応力をもったまちづくりを推進してまいります。

■ 「平成31年度山科区運営方針」について

「平成31年度山科区運営方針」は、「第2期山科区基本計画」に掲げる5つの基本施策ごとに重点取組を定めるとともに、山科区役所各課の目標を掲載しています。平成31年度は、この運営方針に基づき、区民の皆様信頼され親しまれる山科区役所を目指して、取組を進めていきます。

「平成31年度山科区運営方針」

今年度は、次の3つの基本方針のもと、58の重点取組（再掲含む）を推進し、区民の皆様とともに山科区のまちづくりを進めます。

- ① 区民の皆様と共に汗する「共汗」「協働」による安心・安全のまちづくりを進めます。
- ② 文化・芸術、産業、環境、災害等の様々な分野の政策の融合を図ることで、山科区のレジリエンスの力を磨き上げるとともに、総合的なまちの魅力アップにつながるブランディング戦略を展開し、「住み続けたい」「住んでみたい」と思っただけのようなまちづくりを推進します。
- ③ 区民の皆様にも最も身近な行政機関として、「親切、ていねい、てきぱき」をモットーに、信頼され、親しまれる区役所を目指します。

1 平成31年度山科区の重点取組

※予算については、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の予算額のみを掲載しています。

基本施策 1 環境を守り継ぐ

環境先進区として、各学区自治連合会を中心とした区民参加を一層推進します。

<重点取組>

1 山科区2万人まち美化作戦の実施 [担当：地域力推進室] 【共汗型事業 予算270千円】

散乱ごみのない美しいまちづくりを推進するため、区民2万人の参加を目標に、学区内の一斉清掃、門掃き、違反広告物の撤去に取り組みます。



2 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施 [担当：地域力推進室]

区民との協働で、区内の主な幹線道路の歩道上にプランターを設置し、四季折々の花を植え、花と緑あふれる美しいまちを築くことにより、犯罪に強いまちの実現を目指します。



3 山科区フラワーロード推進事業の実施 [担当：地域力推進室] 【共汗型事業 予算380千円】

花と緑にあふれた潤いのある美しいまちづくりを推進するため、「花と緑のまちづくりサポーター（公募の区民ボランティア）」により、区役所玄関前花壇やJR山科駅前等に四季折々の花を植栽します。



4 「エコ学区」ステップアップ事業 [担当：地域力推進室、環境政策局]

3年間の支援終了学区(137学区)及びモデル学区(26学区:うち山科区は全13学区)を対象に、さらに活発なエコ活動が行えるよう、「京エコライフプログラム(地域性を活かした学区独自のエコ活動を支援する公募型事業)」や省エネナビ(電気消費量計測機器)の貸出し「DO YOU KYOTO?クレッジ認証制度」、「地域の担い手セミナー」等、学区の状況に応じた多彩なプログラムにより支援します。



基本施策 2 まちの魅力・観光を磨く

地域の各種団体や経済界、大学等と連携し、山科のまちの魅力資源を磨き高めて、区内外への総合的な発信を図っていきます。

<重点取組>

1 天皇陛下御即位記念「山科区版非公開文化財等の特別公開」[担当：地域力推進室]

これまで非公開であった安祥寺・木造十一面観音立像(重文)をはじめ、毘沙門堂、勸修寺、隨心院、本圀寺等の皇室ゆかりの寺院等と連携し、秋の紅葉シーズンに山科区だけの非公開文化財の特別公開を実施します。



2 山科区公式アプリ「やましなプラス+」の運用 [担当：地域力推進室]

山科区に在住、在勤・在学の方を対象としたアプリ「やましなプラス+」を用いて、自治連合会をはじめとする地域の各種団体、NPO、サークル等と協働し、魅力的な地域情報を発信します。



3 山科検定の実施【担当：地域力推進室】

一般社団法人山科経済同友会との協働により、山科区の魅力を区内外に発信する山科検定を実施するとともに、次年度に向けて、公式テキストを新たに京都橘大学の協力を得て作成します。また、子ども山科検定（仮称）の実施（2020年度予定）に向けて、国際マンガミュージアムと連携し、「マンガ山科の歴史（仮称）」を作成します。



4 ふれあい“やましな”区民ふれあい文化祭の開催【担当：地域力推進室】【共汗型事業 予算2,000千円】

地域文化の振興を図り、区民相互の交流を深めることを目的に、文化・芸術活動や芸能活動の発表の場として、「区民ギャラリー」及び「芸能フェア」を開催します。



5 ファムトリップ（旅行商品企画担当向け視察旅行）の実施【担当：地域力推進室】

NPO 法人おこしやす“やましな”協議会と連携し、区内に存在する魅力的な観光資源を生かした旅行商品が造成されるよう、旅行会社を対象とした視察旅行を実施します。



6 やましな観光振興・賑わい創出【担当：地域力推進室】【共汗型事業 予算425千円】

イベントの広報支援等を通して、山科の魅力を発信し、観光客の誘致につなげます。



7 京焼・清水焼の魅力発信プロモーション【担当：地域力推進室】【共汗型事業 予算425千円】

清水焼団地の陶器まつり“清水焼の郷まつり”の来場者倍増計画を平成30年度に続き展開します。また、名古屋等において清水焼の販路を開拓するとともに山科観光のプロモーションを実施します。



8 区民史跡の探訪（山科の魅力探訪）への支援【担当：地域力推進室】【共汗型事業 予算150千円】

区民等に山科に対する歴史的・文化的な理解や愛着を深めていただくため、区内の史跡めぐり等を実施する団体に対して支援を行います。



9 「大好き！やましな魅力発信プラットフォーム」の運営【担当：地域力推進室】【共汗型事業 予算65千円】

山科の魅力に関心のある個人、団体等がお互いにインターネットを通じた情報交換を行うことにより、それぞれの活動の連携を図り、協働で山科の魅力を発信します。



10 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施【担当：地域力推進室】【再掲】

区民との協働で、区内の主な幹線道路の歩道上にプランターを設置し、四季折々の花を植え、花と緑あふれる美しいまちを築くことにより、犯罪に強いまちの実現を目指します。



11 義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）の開催【担当：地域力推進室】

全国の忠臣蔵ゆかりの自治体（32自治体）が加盟し、関係都市の持ち回りで毎年1回開催している義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）を山科区にて開催し、山科を広くPRします。



基本施策 3 交通・都市基盤を強化する

道路・交通環境の利便性と快適性を向上させながら、災害に強く、都市環境と住環境の調和したまちをつくらせていきます。

<重点取組>

1 山科区の交通問題の改善に向けた取組【担当：地域力推進室，都市計画局，交通局】

「山科区公共交通利用促進協議会」において、交通事業者等と連携しつつ、バス待ち環境の改善を実現するとともに、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進と利便性向上に取り組みます。



2 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進【担当：地域力推進室，建設局】

関係団体等と連携してバスの本格導入に向けた取組を行うとともに、小金塚自治連合会との協働で、「小金塚地域の安心・安全のまちづくり計画」の推進を図ります。



3 不良な生活環境を解消するための取組



【担当：地域力推進室，健康長寿推進課，障害保健福祉課，生活福祉課，保健福祉局，消防局】

生活衛生上，防災上又は防犯上に支障が生じるような不良な生活環境を解消するため，地域や関係機関等と連携し，要支援者に対して福祉的な支援等を行うとともに，必要に応じて指導等を行います。

基本施策 4 保健・福祉・子育て支援を充実させる

だれもがその人らしく，安心していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

<重点取組>

1 やましなお誕生おめでとう事業の実施【担当：子どもはぐくみ室】【共汗型事業 予算 110 千円】



子育て家庭を地域ぐるみでサポートするため，地域の民生児童委員及び主任児童委員が乳児家庭を訪問し，地域の子育て情報をお届けします。（平成 27 年度 4 学区で事業開始，平成 29 年度～区内全 13 学区で実施）

2 やましな子育て情報発信事業の実施【担当：子どもはぐくみ室】【共汗型事業 予算 400 千円】



区内の関係機関が実施している子育て支援事業の情報や乳幼児期の子育てのポイントをまとめた情報誌「やましなっこおめでとうガイド」を作成し，未就園児を持つ家庭を中心に地域の子育て情報を発信します。

3 要保護要支援児童対策の機能強化と山科区要保護児童対策地域協議会の充実



【担当：子どもはぐくみ室】

課題や困難を抱える子どもや家庭に寄り添うとともに，継続的な状況把握を行うことで，課題の軽減や解消に向け支援します。また山科区要保護児童対策地域協議会の実務者会議等を充実し，関係機関との緊密な連携・協力により児童虐待の再発及び重症化の防止へ向けた支援を展開します。

4 やましな子育て支援連絡会の充実【担当：子どもはぐくみ室】



区内の児童問題の把握，各関係機関・団体との情報交換，研修等を通じて関係機関・団体の円滑な連携を図り，次代を担う子どもたちや子育て家庭への支援を総合的に推進します。

5 子育て支援基幹ステーションの活動の支援【担当：子どもはぐくみ室】



小学校区域を単位とする身近な地域において，地域の子育て支援ネットワークの中核となる「基幹ステーション」の活動を支援し，地域の育児力の向上を図ります。

6 妊娠期から切れ目のない子育て支援の推進【担当：子どもはぐくみ室】



乳幼児の健やかな発育・発達と保護者への育児支援のため，母子健康手帳交付時における妊婦相談事業，こんにちはプレママ事業・こんにちは赤ちゃん事業等の訪問相談，親子の健康づくり講座等の各種子育て支援事業を実施するとともに，全ての乳幼児を対象に乳幼児健康診査を実施し，妊娠期からの切れ目のない支援を推進します。また，全ての乳幼児の成長の確認のため，乳幼児健康診査の受診率の向上を目指します。

7 子育てに関する総合的な相談支援窓口「子育て支援コンシェルジュ」の推進 [担当：子どもはぐくみ室]

乳幼児健康診査や子ども医療、児童手当等、多くの子育て家庭が利用する制度の申請時に、個々の家庭の状況やニーズを把握し、その家庭が必要とする他の施策の利用につなげます。



8 乳幼児の教育・保育に関する相談支援窓口と利用者調整の実施 [担当：子どもはぐくみ室]

幼児教育・保育を必要とする方への希望内容の丁寧な聞き取りにより、必要なサービスの提供につながるよう相談支援を行うとともに、適切な利用者調整を行います。



9 「子どもはぐくみ情報コーナー」や山科区公式アプリ「やましなプラス+」を通じた子育て情報の発信・提供

[担当：地域力推進室，子どもはぐくみ室]

子どもはぐくみ室の「子どもはぐくみ情報コーナー」に子ども・子育てに係るチラシやパンフレット等を配架するとともに、「山科はぐくみだより」や山科区公式アプリ「やましなプラス+」等を通じて、子どもや子育てに係る情報をより幅広く提供します。



10 山科区子育て応援フェアの開催 [担当：子どもはぐくみ室]

山科区にお住まいの乳幼児の親子がほっこりと心豊かな時間を過ごし、子育ての楽しさと喜びを深めていただくために、子育て応援フェアを子育て支援団体と連携して開催します。



11 子ども文化・芸術体験事業の実施 [担当：地域力推進室，子どもはぐくみ室]

地域の子育て支援団体との共催により、区内の小学6年生を対象に、学校単位で日本の伝統文化である能楽を体験する学習を実施します。また、小・中学生を対象にクラシック音楽を身近に感じることができるワークショップを開催します。



12 やましな熱中症ゼロ大作戦プロジェクト [担当：地域力推進室，健康長寿推進課]

猛暑が続き、熱中症の発生が増加していることから、熱中症について正しい知識の普及等を図るとともに、熱中症予防について声をかけ合い予防行動がとれるように関係機関や団体と連携して、やましな熱中症ゼロ大作戦プロジェクトを実施します。



13 山科区健康寿命延伸プロジェクト [担当：健康長寿推進課] 【共汗型事業 予算 626 千円】

○ やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業の実施

区内の新聞販売所の協力により、高齢者宅等への新聞配達の際に気付いた異変の情報を関係機関等に通報していただく取組を推進します。

○ “心”の健康寿命延伸体験事業の実施

健康寿命の延伸に向け、「～京の匠から学ぶ～金箔押し体験」、「こころ静かに写経・写仏体験～読む・書く…脳を動かし健康生活～」の2つの事業を実施します。



14 山科区フリースペースの設置・運営 [担当：健康長寿推進課] 【共汗型事業 予算 883 千円】

社会的に孤立する方をつくらぬよう、区民や地域福祉関係者との共汗・協働により、高齢者、子育て世帯、障害のある方などが気軽に立ち寄れる「フリースペース」を区内に設置・運営（平成30年度末現在13箇所）し、地域社会の絆づくりの場とします。



15 健康づくりサポーター「キャット・ハンズ」によるウォーキングの実施 [担当：健康長寿推進課]

[共汗型事業 予算 387 千円]

地域の健康増進・生活習慣病対策について考え、活力あるまちづくりを目指すボランティアである健康づくりサポーター「キャット・ハンズ」によるウォーキングを年2回実施します。



16 地域における健康づくり事業の実施 [担当：健康長寿推進課]

健康に関する情報の提供等を行い、健康意識の向上及び健（検）診の受診や各事業への参加に繋がります。また、地域団体や健康づくりに係るボランティア等と協力して、生活習慣病対策などに取り組みます。



17 介護保険事業の適正かつ円滑な実施 [担当：健康長寿推進課]

介護や支援が必要な区民が適切な介護サービス等を利用できるよう、制度や手続きの丁寧な説明に努めます。また、制度の安定的運営に資するため、保険料の適正な賦課・徴収を行うとともに、適正な要介護認定と保険給付を推進します。



18 地域福祉推進委員会活動の充実 [担当：健康長寿推進課]

「地域福祉を考える集い」の開催（年1回）のほか、「地域支え合い活動創出事業」との緊密な連携など、高齢者福祉・障害者福祉・児童母子福祉の分野別ネットワークとの協働の取組を実施します。



19 地域包括支援センター(高齢サポート)の活動の支援 [担当：健康長寿推進課]

地域包括支援センター(高齢サポート)が運営する各学区での地域ケア会議の充実に支援し、地域課題の把握及び解消に努めます。



20 山科区公式アプリ「やましなプラス+」を活用した健康ウォーキングの促進 [担当：地域力推進室]

「やましなプラス+」を活用し、利用者の歩数に応じて「やましなポイント」（ポイントは電子マネー等と交換可能）を付与する健康ウォーキング事業を推進します。



21 東部障害者地域自立支援協議会活動の充実 [担当：障害保健福祉課]

障害のある方の地域生活を支援する相談体制の強化を図るとともに、支援会議に積極的に参加し、個別具体的な対応を検討します。



22 こころのふれあいネットワーク事業の実施 [担当：障害保健福祉課]

関係機関・団体と当事者との協働により行う、ふれあい夏まつりやシンポジウム等の開催を通じて、精神に障害のある方とその家族が生活しやすい地域の環境づくりを目指します。



23 福祉医療に係る事務の適正かつ円滑な実施 [担当：健康長寿推進課，障害保健福祉課，子どもはぐくみ室]

福祉医療制度についての周知を図るとともに、福祉医療費の支給を適正かつ円滑に実施します。



24 国民健康保険事業等の適正かつ円滑な実施 [担当：保険年金課]

区民の健康を守ることを基本とした国民健康保険事業等の適正な賦課と保険給付を実施するとともに、保険料徴収率の向上に努めます。また、制度を分かりやすく説明し、迅速かつ丁寧な信頼される窓口対応を目指します。



基本施策 5 地域のつながりを強める

地域のつながりを強め、まちと暮らしの安心・安全を形成していきます。

<重点取組>

1 次期基本計画素案の作成【担当：地域力推進室】

「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」を踏まえて「明るい未来の山科」を創り上げていくための素案を作成します。



2 世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動【担当：地域力推進室、文化市民局】

登下校時の児童の見守り活動等、これまで各学区で行われていた取組を基本としつつ、防犯カメラの大幅な増設や、笑顔と花いっぱいプロジェクト等に取り組みます。京都市と京都府警察が連携して、市民ぐるみで犯罪に強いまちづくりを推進することで“誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち”を目指します。



3 山科“きずな”支援事業【担当：地域力推進室】 【提案型支援事業 予算 9,938 千円】

区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、主体的に行うまちづくり活動・事業を公募し、選考・審査を経て、補助金を交付します。また、地域で活動する団体やグループ間の交流・連携の場となる交流会、活動報告会を開催すること等により、まちづくり活動の広がりや活発化を目指します。



4 山科区民まちづくり会議の運営【担当：地域力推進室】 【共汗型事業 予算 500 千円】

区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等の「共汗・協働」により第2期山科区基本計画を推進するとともに、山科ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを進める山科区民まちづくり会議を開催します。同計画の進捗管理を行うとともに、区民提案・共汗型まちづくり支援事業の推進を図ります。



5 やましな GOGO カフェの運営【担当：地域力推進室】 【共汗型事業 予算 505 千円】

山科に関心を持つ人が出会い、つながる場、活動へのアイデアを育てるための場、行動のきっかけを見つける場としてのカフェを定期的に開催します。



6 山科区民総合防災訓練の実施【担当：地域力推進室、行財政局】

京都市における地震災害を想定し、地域防災体制の確立を期するため、行政及び防災関係諸機関並びに地域住民が、緊密な連携と協力の下に、山科区民総合防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技術の向上を図ります。



7 地域の防災力アッププロジェクト【担当：地域力推進室】 【共汗型事業 予算 700 千円】

平成 30 年度に山科区一斉に実施した「山科区民総合防災訓練」及びその振り返りを通じて、学区ごとの実践的な防災訓練等の取組を継続することにより、区民の意識向上を図るとともに、新たな機運醸成に結びつけます。



また、防災体制の強化に繋げてもらうことで、地域の防災力、ひいてはコミュニティ基盤の強化を図ります。

8 IoT を用いた土砂災害に強いまちづくりプロジェクト【担当：地域力推進室】

京都大学防災研究所と安朱学区、山科区役所等が連携し、住民による雨量計測や山中のセンサーから水分量等のデータを収集するなど、地域防災力の向上を図ります。将来的には AI による情報発出を目指します。



9 山科区 G 空間プラットフォーム事業 [担当：地域力推進室]

位置情報に紐づいたあらゆる情報を収集し、平成 30 年度に開発したプラットフォーム上に格納します。まずは可視化から始め、分析、将来的には AI を使い今後起こり得ることを予測するまでを目指します。



10 山科ならではの地域力・知恵を生かした空き家対策の推進 [担当：地域力推進室、都市計画局]

山科区内にある約 1 万戸の空き家解消を目指し、地域や不動産業界、学識経験者、弁護士等の専門家等との連携により、空き家の市場での流通と空き家を未然に防ぐ啓発を柱とした、総合的な空き家対策を推進します。



11 ふれあい“やましな”区民まつりの実施 [担当：地域力推進室] 【共汗型事業 予算 3,645 千円】

子どもからお年寄りまで、幅広い年代の区民が参加して相互に交流するとともに、地域の振興と活性化を図るため、ふれあい“やましな”区民まつりを実施します。また、模擬店でリユース食器等を使用するなど、環境にやさしいまつりになるよう努めます。



12 安心安全ネット継続応援事業の実施 [担当：地域力推進室、文化市民局] 【提案型事業 予算 325 千円】

小学校区を単位として活動する団体に対し、防犯、地域福祉、防災、子どもたちの安全対策などの分野の活動に要する費用の一部を補助する「学区の安心安全ネット継続応援事業」を実施し、地域の安心・安全活動を支援します。



13 獣害対策チームの運営 [担当：地域力推進室、文化市民局、産業観光局]

野生鳥獣による生活被害を防止するため、型檻などによるサル、イノシシ及びシカ等の捕獲に取り組むとともに、獣害防除物品の貸出を行います。また、獣害対策チーム全体会議などによる情報交換、連絡体制の整備により、区民主体の防除組織の活動を支援します。



14 個人情報の保護を基本とした円滑な行政サービスの提供 [担当：市民窓口課]

個人情報の保護に万全を期すとともに、的確で迅速な事務処理、区民の目線に立った親切で丁寧な対応に努めます。また、マイナンバーカードの取得を促進するための取組を着実に実施します。



15 区民サービスの向上 [担当：全課共通]

“きょうかん”目標の達成に向けて各所属が一丸となって取り組むことで、区民サービスの向上を図ります。



16 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施 [担当：地域力推進室] 【再掲】

区民との協働で、区内の主な幹線道路の歩道上にプランターを設置し、四季折々の花を植え、花と緑あふれる美しいまちを築くことにより、犯罪に強いまちの実現を目指します。



2 平成31年度山科区の重点取組と目標等

平成31年度の重点取組における目標等を以下の表にまとめました。

基本 施策	平成31年度の重点取組		所 属 (関係局等)
	取組名	目標等	
1 環境を守り 継ぐ	1 山科区2万人まち美化作戦の実施	参加者数目標：2万人	地域力推進室
	2 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施	国道1号(五条通)の歩道上に設置した1,000個のプランターの花を区民総出で春と秋に植え替える。	
	3 山科区フラワーロード推進事業の実施	花苗植数目標：6,000株	
	4 「エコ学区」ステップアップ事業	「京エコライフプログラム(地域性を活かした学区独自のエコ活動を支援する公募型事業)」、「省エネナビ(電気消費量計測機器)の貸出」など地域の担い手セミナーへの全学区参加を支援する。	地域力推進室 (環境政策局)
2 まちの魅力・ 観光を磨く	1 天皇陛下御即位記念「山科区版非公開文化財等の特別公開」	秋季の紅葉シーズンの一斉公開を目指す。	地域力推進室
	2 山科区公式アプリ「やましなプラス+」の運用	ダウンロード数：16,000件	
	3 山科検定の実施	受検申込者数：500名	
	4 ふれあい「やましな」区民ふれあい文化祭の開催	文化祭の実施による区民の相互交流を促進する。	
	5 ファムトリップ(旅行商品企画担当向け視察旅行)の実施	近畿、中部、中国地方からのバスツアー誘致を目指す。	
	6 やましな観光振興・賑わい創出	山科の観光資源・地域資源をPRするため、効果的な広報を実施する。	
	7 京焼・清水焼の魅力発信プロモーション	清水焼の郷まつりにおける大幅な増客を行うとともに、京焼・清水焼の販路の拡大に努める。	
	8 区民史跡の探訪(山科の魅力探訪)への支援	各団体独自に工夫を凝らした史跡巡りの探訪により、山科の魅力をさらに広める。	
	9 「大好き!やましな魅力発信プラットフォーム」の運営	京都橘大学と区役所との共同運営により、新規参加者及び情報発信件数の拡大を図る。	
	10 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施【再掲】	【再掲】	
	11 義士親善友好都市交流会議(忠臣蔵サミット)の開催	山科区の魅力を全国に発信することや、多くの区民が参加し『忠臣蔵』をテーマとしたまちづくりの取組を共有することで、地域の活性化に寄与する。	
3 交通・都市 強化する 基盤を	1 山科区の交通問題の改善に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・バス待ち環境の改善。 ・鏡山循環系統バス及び山科循環バス(くるり山科)の利便性向上。 ・モビリティ・マネジメントの拡大による地域の公共交通の利便性向上。 	地域力推進室 (都市計画局) (交通局)

3 交通・都市基盤を 強化する	2 小金塚地域の安心・安全なまちづくりの推進	バスの本格導入に向けて、小金塚自治連合会及び関係機関と連携しながら取組を進める。	地域力推進室 (建設局)
	3 不良な生活環境を解消するための取組	関係機関や地域と連携して実態調査を進めるとともに、要支援者が抱える課題や悩みを聴取し、要支援者に寄り添った支援を行う。	地域力推進室 健康長寿推進課 障害保健福祉課 生活福祉課 (保健福祉局) (消防局)
	1 やましなお誕生おめでとう事業の実施	民生児童委員等を通じて子育て家庭と地域の子育て支援機関又は子育て家庭同士がつながりを持てるよう、事業周知の工夫や民生児童委員等との連携に努める。	
4 保健・福祉・子育て支援を充実させる	2 やましな子育て情報発信事業の実施	情報誌の内容を充実させたいえ、様々な機会をとらえ、孤立しがちな未就園児を持つ家庭を中心に配布する。	
	3 要保護要支援児童対策の機能強化と山科区要保護児童対策地域協議会の充実	児童虐待認定を受けた児童について、虐待重症度等に応じて子どもはぐくみ室も主担当機関として支援方針の検討や定期的な状況把握を行い、適切な支援を行う。山科区要保護児童対策地域協議会の実務者会議においては、新たに教育委員会が参画し、市立小中学校との連携や調整機能の強化を図るとともに、関係者間の情報共有により連携して児童虐待、再発及び重症化の防止へ向けた支援を行う。	子どもはぐくみ室
	4 やましな子育て支援連絡会の充実	代表者会議を年1回以上開催し、幹事会を中心に研修や事例検討会等を実施する。	
	5 子育て支援基幹ステーションの活動の支援	基幹ステーション会議を年1回以上開催し、地域の子育て支援状況を把握し、基幹ステーションの活動を支援する。	
	6 妊娠期から切れ目のない子育て支援の推進	乳幼児の健やかな育成等を図るため、乳幼児健康診査の受診率向上の取組や訪問相談及び各種子育て支援事業を連携して実施する。	
	7 子育てに関する総合的な相談支援窓口「子育て支援コンシェルジュ」の推進	子どもはぐくみ室の全ての職員が「子育て支援コンシェルジュ」として総合的な窓口業務を推進する。	
	8 乳幼児の教育・保育に関する相談支援窓口と利用者調整の実施	地域で幼児教育・保育を必要とする方を適切に幼稚園・保育所等の利用につなげる。	
	9 「子どもはぐくみ情報コーナー」や山科区公式アプリ「やましなプラス+」を通じた子育て情報の発信・提供	子育て家庭に子どもや子育てに係る情報をより幅広く発信・提供する。	地域力推進室 子どもはぐくみ室
	10 山科区子育て応援フェアの開催	地域の子育て支援団体の連携の輪を広げ、地域の子育て文化の更なる醸成を図る。 参加者数目標：1,000人	子どもはぐくみ室
	11 子ども文化・芸術体験事業の実施	区内の小・中学生の伝統文化・芸術文化に対する理解と興味・関心を高める。	地域力推進室 子どもはぐくみ室

4 保健・福祉・子育て支援を充実させる	12 やましな熱中症ゼロ大作戦プロジェクト		熱中症予防について正しい知識を持つことにより一人ひとりが予防に努め、人口当たりの熱中症搬送件数が全行政区中最小にすることを旨とする。	地域力推進室 健康長寿推進課	
	13 山科区健康寿命延伸プロジェクト	やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業の実施	区内の新聞販売所や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、一人暮らしの高齢者等の突然の体調悪化や事故等の異変を速やかに察知し対応する。	健康長寿推進課	
		“心”の健康寿命延伸体験事業の実施	いつまでも健康に暮らしていただくことを目指し、外出する機会の少ない中高年の方を対象に、地元の文化に親しむとともに、認知症予防に効果的とされる「読み、書き」や「手作業」に取り組み、集中力・想像力を高めることで脳の活性化を図る。		
	14 山科区フリースペースの設置・運営		地域福祉推進委員会の活動を通じて、事業の安定した運営や内容の充実を図り、地域社会の絆づくりに努める。		
	15 健康づくりサポーター「キャット・ハンズ」によるウォーキングの実施		山科区民を対象としたウォーキングを年2回実施する。		
	16 地域における健康づくり事業の実施		「山科健康づくりだより」を年3回発行し、情報発信をするほか、やましな健康フェスタや地域団体などと連携した健康教室を開催することにより、機会を捉えた各健（検）診の案内や健康づくりを推進する。また、ロコモ予防や口腔機能低下予防の体操（山科わっはっは体操）、糖尿病発症予防など、フレイル・オーラルフレイル予防の普及啓発に努める。 *目標：各種がん検診の受診率の向上（全市受診率の平均を上回る）		
	17 介護保険事業の適正かつ円滑な実施		窓口等での丁寧な説明に努めるとともに、保険料の徴収率の向上と適正な要介護認定・保険給付に努める。		
	18 地域福祉推進委員会活動の充実		各会議等に積極的に参加する中で、山科区社会福祉協議会と協働し、地域福祉の向上を目指す。		
	19 地域包括支援センター（高齢サポート）の活動の支援		地域包括支援センターが主催する日常生活圏域レベルの「地域ケア会議」に出席し、必要な助言等を行う。また、「山科区地域包括支援センター運営協議会」を年3回開催し、地域課題の解決に向けて、「認知症高齢者声かけ訓練」等の事業の実施を提案する。		
	20 山科区公式アプリ「やましなプラス+」を活用した健康ウォーキングの促進		アプリを活用し、利用者の歩行数の増加と健康意識の向上を高めることで、区民の健康増進を図る。		地域力推進室
	21 東部障害者地域自立支援協議会活動の充実		支援会議や運営会議等に積極的に参加する。		障害保健福祉課
	22 こころのふれあいネットワーク事業の実施		夏まつり・シンポジウム等を開催する。		

4 保健・福祉・ 子育て支援を 充実させる	23 福祉医療に係る事務の適正かつ円滑な実施	窓口等での丁寧な説明、適正な資格認定・給付事務に努める。	健康長寿推進課 障害保健福祉課 子どもはぐくみ室
	24 国民健康保険事業等の適正かつ円滑な実施	わかりやすく信頼される丁寧な窓口対応、保険料徴収率の向上、適正な資格賦課及び保険給付を実施する。	保険年金課
5 地域のつながりを強める	1 次期基本計画素案の作成	令和2年度中の策定に向けて、素案を作成する。	地域力推進室
	2 世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動	防犯カメラを増設することや、笑顔と花いっぱいプロジェクトでは地域の方々でプランターの世話をしていただくことにより、犯罪の起こりにくいまちをつくり、人口当たりの刑法犯認知件数を全行政区中最小にすることを旨とする。	地域力推進室 (文化市民局)
	3 山科“きずな”支援事業	支援の充実を図るため、補助金の交付のほか、まちづくり講座、活動報告会を実施する。	地域力推進室
	4 山科区民まちづくり会議の運営	「山科区民まちづくり会議」の運営等を通じ、区民、地域団体、事業者、大学等と連携・協働し、計画を更に推進する。	
	5 やましな GOGO カフェの運営	まちづくりに関心のある区民同士が出会い交流を深め、行動のきっかけとなるような場を目指す。	
	6 山科区民総合防災訓練の実施	区民が災害発生から安否確認、避難所開設、閉鎖にいたるまでの一連の流れを実際に行動していただく実践的な訓練を実施する。	地域力推進室 (行財政局)
	7 地域の防災力アッププロジェクト	平成31年度は、平成30年度に多発した地震、台風等の自然災害を受け、災害発生時の心構えや行動について、それぞれの立場（自主防災会長、地域役員、区民等）で自由に意見交換をしていただき、防災に対する意識向上や情報共有を図るために「(仮)やましな防災カフェ」を開催する。	地域力推進室
	8 IoTを用いた土砂災害に強いまちづくりプロジェクト	安朱学区の住民や小学生の皆様が自宅で図った雨量などをコンピュータに蓄積し、将来的には人工知能を活用して土砂災害の危険予測を目指す。	
	9 山科区G空間プラットフォーム事業	位置情報に紐づいたあらゆる情報の収集にあたり、プラットフォーム上に格納する。	
	10 山科ならではの地域力・知恵を生かした空き家対策の推進	平成30年度に区内に370あるすべての町内会により、空き家調査を実施。 現在、外観調査等の2次調査を実施しており、今後は、所有者判明分から不動産業界団体や弁護士等の協力を得て、売却や賃貸等の活用を促進する。	

5 地域のつながりを強める	11 ふれあい“やましな”区民まつりの実施	より多くの団体や、多様な年齢層の区民が参加するように内容を充実していく。	地域力推進室
	12 安心安全ネット継続応援事業の実施	学区の安心安全ネット継続応援事業を全 13 学区で実施する。	地域力推進室 (文化市民局)
	13 獣害対策チームの運営	各学区の獣害対策チームと連携を図り、生活被害に遭われた方への獣害防除物品の貸出し継続、追い払い物品の提供、獣害防除勉強会を開催する。	地域力推進室 (文化市民局) (産業観光局)
	14 個人情報の保護を基本とした円滑な行政サービスの提供	個人情報の保護に万全を期すとともに、的確で迅速な事務処理、親切丁寧な対応に努める。また、課内会議、研修等により更なるサービス向上を図る。	市民窓口課
	15 区民サービスの向上	“きょうかん”ミーティングの実施、各種研修の充実等により、職員の資質向上を図る。	全課共通
	16 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施【再掲】	【再掲】	地域力推進室

3 平成 31 年度の山科区役所各所属の目標

所属ごとに目標を設定し、平成 31 年度の重点取組等を推進します。

課名	重点目標・取組	目標
地域力推進室 総務・防災担当	1 身近で信頼される区役所づくり	市民サービス向上検討プロジェクトチームでの議論・活動を推進します。
	2 「第 2 期山科区基本計画」の更なる推進	「山科区民まちづくり会議」、「やましな GOGO カフェ」等で区民、地域団体、事業者、大学などの皆様との協働により計画を更に推進します。
	3 地域の防災力向上	(1) 区民の皆様へ、災害発生から避難所開設、運営に至るまでの一連の流れを実際に行動していただく実践的な区総合防災訓練を行います。 (2) 地域及び関係機関との連携の下、発災時の情報収集、情報共有の方法について検討を進め、被災地支援にすばやく対応できる体制づくりを進めます。
	4 空き家対策の推進	山科区内にある約 1 万戸の空き家解消を目指し、地域、不動産事業者、学識経験者及び弁護士等の専門家により構成された山科区空き家対策プロジェクトチームの活動により、空き家の流通促進を図るとともに、空き家の発生を未然に防ぐ取組を推進します。
	5 統計調査の適正な執行	平成 31 年工業統計調査、経済センサス基礎調査、全国家計構造調査及び農林業センサスを適正に実施します。
	6 区役所の所掌事務に関する連絡及び調整、庁舎の管理等における円滑かつ効率的な事務の推進	定期的に区役所内における経営会議を開催するなど各所属と密接に連携を図るとともに、庁舎の管理など日常的な業務について円滑かつ効率的に推進します。

課名	重点目標・取組	目標
地域力推進室 まちづくり 推進担当	1 笑顔, 迅速, 丁寧, 正確な対応	区民の皆様からの御相談には, 笑顔, 迅速, 丁寧, 正確で分かりやすい対応をします。
	2 自治連合会, 各種団体等との連携によるまちづくりの推進	区民の皆様をはじめ, 自治連合会, 各種団体等との連携をさらに深め, 地域活動の支援を行うとともに, 安心・安全でいつまでも住み続けたいと実感できる魅力あるまちづくりを推進します。
区民部 市民窓口課	1 区民サービスの向上	(1) 的確で迅速な事務処理に努めます。 (2) 区民の皆様への御質問, 御相談に対し, 分かりやすく丁寧な説明を行います。
健康福祉部 健康長寿推進課	1 親切・丁寧な対応と適正・迅速な事務執行	(1) お客様には, 職員から進んで用件を尋ね, 区民の皆様が目線に立ったわかりやすい説明を心がけ, 親切・丁寧な対応に努めます。 (2) 介護保険や老人医療等, 各種制度の支給要件の確認等を正確に行い, 適正で迅速な事務処理に努めます。
	2 地域福祉に関するネットワークの充実	区民生児童委員会や区健康長寿推進協議会をはじめ区社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と連携し, 地域のネットワークの充実を図るとともに, 地域における各種会議等を通じて, 健康や福祉に関する地域課題の把握及び解消に努めます。
	3 相談事業・訪問・健診・健康・教育等による, 地域の健康寿命の延伸を図る	(1) 健(検)診事業のきめ細かな周知・広報に努め, 受診率の向上に取り組みます。 (2) 高齢者関連事業について関係機関等と連携を図り, 区民の皆様が各種サービスを利用しやすい体制を整え, 迅速な対応を行います。 (3) 相談事業・訪問・健(検)診・健康教育等を通じ, 区民の皆様の健康保持・増進及びその他疾病の予防を図り, 区民の皆様自らが健康づくりに取り組める機会の創出に努めます。
健康福祉部 障害保健福祉課	1 山科区の障害福祉に関するネットワークの充実と「心のバリアフリー」の推進	(1) 精神に障害のある方とその家族が生活しやすい地域づくりを目指す, 山科こころの健康を考える会(こころのふれあいネットワーク)の取組を当事者, 家族及び関係機関と連携して進めます。 (2) 東部障害者地域自立支援協議会の各種会議に積極的に参加し, 連携関係の構築に努め, 障害のある方の円滑なサービス利用の推進と地域の支援体制の充実を進めます。
	2 障害者福祉サービスの適切な提供と支援	身体, 知的, 精神障害者及び難病患者の方本人の意思決定に配慮しつつ, 本人, ご家族のより質の高い生活や療養環境が確保されるよう支援します。
	3 積極的なあいさつ, 親切, 丁寧な窓口対応	(1) 来庁者には, 積極的に御用件をお聞きし, 障害特性に応じた窓口対応に努めます。 (2) 御質問や御相談には, 様々な施策や制度を御紹介し, 分かりやすい説明を行い, 複合的な用件には, ワンストップで対応できるように努めます。 (3) 山科区業務マニュアルを活用し, 必要に応じて適切な窓口で御案内します。
健康福祉部 生活福祉課	1 生活保護の相談・申請時の適切な対応	生活保護の相談に来られた方に対し, 生活保護制度や他法他施策の説明を十分に行うなど, 懇切丁寧できめ細やかな対応を行います。
	2 生活保護受給者に対する就労支援等の自立支援の推進	生活保護受給者の抱えている様々な課題の解決や軽減を図り, 自立に向けた支援を行います。特に, 稼働能力の活用が不十分な方に対して, 福祉就労支援コーナー等を活用した積極的な就労支援を行います。
	3 援護を要する生活保護受給者に対する指導援助の充実	生活保護受給者のうち, 介護や援護等を必要とする方に対し, 他法他施策や社会資源の活用を検討する等, 積極的な指導援助を行います。

課名	重点目標・取組	目標
健康福祉部 保険年金課	1 区民の皆様信頼される窓口対応	(1) お待たせする時間の短縮に努めます。 (2) お客様の御用件を進んで把握するとともに、対応できる窓口への的確な御案内を行います。 (3) 御質問や御相談には、様々な施策や制度を御紹介し、分かりやすく丁寧な説明を行います。
	2 国民健康保険事業等の適正で迅速な事務執行	(1) 健康保険の適正な賦課と給付に努めます。 (2) 健康保険や年金への適正な加入を推進します。 (3) 保険料の徴収を推進し、徴収率向上を図ります。 (4) 市民しんぶん区版等を活用した制度の周知に努めます。
子どもはぐくみ室	1 子育てに関する情報発信と総合的な相談支援窓口	(1) 子どもはぐくみ室の「子どもはぐくみ情報コーナー」や「山科はぐくみだより」、山科区公式アプリ「やましなプラス+」等を通じて、子どもや子育てに係る情報をより幅広く発信・提供します。 (2) 乳幼児健康診査や子ども医療、児童手当等、多くの子育て家庭が利用される制度の申請の際に、個々の家庭の状況やニーズを的確に把握し、その家庭が必要とする他の施策の利用につなげます。
	2 子どもに関する手当、福祉医療、ひとり親家庭への支援の適切な対応、保育所入所調整の適切な実施	(1) 子どもに関する手当（児童手当、高校進学・修学支援金等）、医療（子ども医療、自立支援医療、未熟児養育医療等）、ひとり親家庭への支援（ひとり親家庭等医療、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付等）に関し、適切に対応します。 (2) 地域で幼児教育・保育を必要とする方を適切に幼稚園・保育所等の利用につなげるよう相談支援を行うとともに、保育所入所調整を適切に実施します。
	3 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の推進	(1) 乳幼児の健やかな発育・発達と保護者への育児支援のため、母子健康手帳交付時における妊婦相談事業、こんにちはプレママ事業、こんにちは赤ちゃん事業等の訪問相談、親子の健康づくり講座等の各種子育て支援事業を実施します。 (2) 全ての乳幼児を対象に乳幼児健康診査を実施するとともに、乳幼児健康診査の受診率の向上を目指します。 (3) ハイリスクの問題を抱える世帯に対しては、家庭訪問等により、実態とニーズを的確に把握し、継続的な支援を要するケースについては、関係機関と連携し、組織的に必要な支援を行います。
	4 誠実・丁寧な市民対応と笑顔であいさつ、積極的な声掛け	(1) 丁寧な対応で、相談者の要件を十分に聞き取り的確に把握し、子育てに関する相談にワンストップで対応します。 (2) 笑顔であいさつし、窓口でお待たせせずに対応できるよう努めます。 (3) 電話対応は、所属名、担当名及び担当者名を先に名乗って対応します。